

書評

伊藤 晃 『天皇制と社会主義』（頸草書房、一九八八年三月）

桐 村 彰 郎

一

本書は、『運動史研究』全一七卷（三一書房）を編集した「運動史研究会」において、その中心的役割をはたした著者が、膨大な資料の裏付けのもとに、一九一〇年代末から大量転向の年、一九三三年までにいたる社会主義運動の思想を、天皇制とのかわりにおいて解析したものである。天皇制の解体……これこそ戦前の社会主義運動にとって根本的な課題であった。この課題を抜きにした社会主義運動は、社会主義としての存立基盤をとわれることにならう。分析にさいして、天皇制を伝統的な観点から、すなわち「封建的遺制」や「機構」としてみるのではなく、グラムシ的「ヘゲモニー」において把握すること、著者はここにすべての問題の出発点をおいているが、この視点はきわめて重要であると思われる。天皇制のヘゲモニーは、明治以来の国力の発展のなかで、全国的なブロックを構成しており、支配階級の価値観・秩序意識は民衆を広く深く捉えていた。それは、天皇に集約される家族的国家観・権威主義・排外的ナショナリズムなどの諸要素からなっており、個人の自立性・共和主義・平和といった価値意識の成長と衝突するものであった。著者は一九二〇年代に更新される天皇制ヘゲモニーに着目しつつ、運動の側がそれに対抗するブロックをどのようにきざすべきあげようとしたのかを、きわめて実践的な視点から（それゆえ、戦略論争や資本主義論争は現実の運動と乖離した観念の肥大現象とされ、内容分析には興味がしめされない）、徹底して説明しようとした。これが本書の基調音をな

す。山川均、荒畑寒村、徳田球一、佐野学、福本和夫、猪俣津南雄などが容赦なく俎上にのせられ附分けされる。関連してコミンテルンの動向も検討される。共和主義・民主主義のための人民的同盟形成への系統的努力が天皇制へゲモノー解体の決定的モメントであったこと、そしてそれは、社会主義者が民主主義にたいしてしめた軽蔑やセクト主義、また、運動内部の権威主義・官僚主義・事大主義などの「うちなる天皇制」を克服するためにも、必要不可欠であったことを著者は力説する。結論からいって、社会主義運動はこの課題を解くことに失敗した。大量転向はその帰結をしめすものであった。著者はこの過程を、章をおって丹念に分析していく。

本書の冒頭には「『天皇制と社会主義』の歴史的背景」と題する石堂清倫の小論が掲げられている。石堂はそこで、本書は「日本現代史に新しい地平を拓くものとして高く評価すべきものと思われる。……本書に示された歴史方法論、旧来の実証主義や解釈学のせまい地平をこえ、グラムシのカテゴリリーの検証と撰取をつうじていちじるしく豊かになった著者の方法は、昭和後期の天皇制、戦後の象徴制への遷移を一貫して説明することを可能にする」と信じ、またそれを期待してやまない」と述べている（Vページ）。本書を読了して評者もまた意をまったく同じくした。一般の読者にとっては、A四判、四〇〇ページをこす大著であり、その読みやすいヴォリュームではないが、関係論文などを読む場合座右においてたえず参照するに値する書であろう。しいて注文をつければ、文意をさらに展開することによっていっそう明確になる箇所もあるように思われる。また、この時期に関心をもってはいるがやや事情にうと読者にとっては、諸事件の時期についてくりかえし明示したほうがいいのではないか（特に山川や荒畑の論文などを注にします場合、全集や著作集からの引用に加えて発表年月を付記しておけば便利だ）、との思いもある。しかし、本書は従来の研究を方法的に一步ぬき進めた内容をもって、われわれに迫ってくる。この書の重みは必ずしもヴォリュームからくるのではなくて、じつは、社会諸集団の自立的な民主主義的要求の徹底化とその連帯のかなたに社会主義を展望しようとする著者の方法論と、実践の分野にまで徹底的に下降して社会主義運動の歴史を総括し、その欠陥をえぐりだして社会主義の復権にかけようとする著者の情熱からくるのである。それは当然、あれこれのひからびた解釈の次元にとどまることをわれわれに許さない。本書を読みすすめていく過程で、評者が感じた重みの正体はこれだったのであろう。

二

論をすすめるにあたって、以下に本書の構成をしめしておこう。

序論

第一章 天皇制とは何か

第二章 高島素之の挑戦——天皇主義の構成要素——

第三章 コミンテルンと「レーニン主義」

第四章 山川思想の歴史的位置——デモクラシー批判から協同戦線党まで——

第五章 共産党史上の荒畑寒村

第六章 共産主義運動の転換とその限界——福本和夫の思想——

第七章 一九二六年の左翼政治運動——福本主義の形成——

第八章 スターリン主義への転換——福本主義の批判——

第九章 「プチ帝国主義」論争——高橋亀吉と猪俣津南雄——

終章 敗北の諸相——帰結としての大量転向——

まず序論において、著者は、社会主義運動が、天皇制と根本的にあいれない共和主義を第一義的課題とする大衆的党派だったことがないという事実を指摘する。共和主義・民主主義・平和などは、社会主義より一段低いものとして軽蔑され、民衆の積極的な願望を構造化する努力がはらわれなかった。他方、声高くとなえられた社会主義は、結局、抽象的な宣言・理論的な定式からふみだして民衆の内部にはいりこむことがなかった。要するに、運動は天皇制を根底においてとらえきつていなかったのである。この指摘はやはり衝撃的である。ブルジョア国家が資本主義的支配構造の総括であるように、天皇制が「日本資本主義を総括する支配体制」（四ページ）であるとすると、革命が社会主義的であるためにこそ、天皇制との一貫した闘争が必要だったはずであり、また、天皇制とたたかうことが社会主義革命の主体形成の道であったはずである。しかし現実はことなっていた。この点は、国家を階級支配の道具とみる不十分な見方を拒否し、民衆が（社会主義者もふくめて）社会の支配的秩序を内面化しているという事実を天皇制のヘゲモニーを直視しなければならず、主体の变革をもふくめた運動の在り方と革命の内実が重大な意義をもつ、とくりかえし強調する著者の視点と関連している。このことから三二年テーゼの想定する闘争形態・内容とは異質な発想の必要性が提起されているということがわかる。三二年テーゼは、スターリンの意思がつよくはたらいたとかんがえられ、対ソ戦争阻止・ソ連邦擁護のための天皇制粉砕を大きな目的としていた。各国の革命はソ連邦の国益に従属していたのである。また、それは日本革命の

性質を「社会主義革命への強行的転化の傾向を持つブルジョア民主主義革命」と規定したが、天皇制を専制的暴力機構ととらえるだけ（国家道具説）で、そのヘゲモニーに無関心であった。民主主義革命はやはりひとつの経過点で、その指導権は共産党にのみとめられるものであり、さまざまな社会運動の自立的な展開とその徹底化のなかに、天皇制に対抗する全人民的ブロックが結晶する可能性をみなかった。その結果は、反天皇制のスローガンを「はだか」でかかげた直接的突撃であり、運動の壊滅であった。

三

天皇制との闘争がなぜ社会主義運動の主要課題なのか、またそれはどんな闘争でなければならなかったのか、という問題設定から、近代天皇制とはなにか、について第一章があげられている。著者は、日本における天皇制の存続を「反革命による進歩という変革方式」（一六ページ）にもとめようとする。それは事実として承認されるにしても、その歴史的根拠は説明されていない。しかし、明治維新以降における論理の展開は説得的である。ここでは詳細にのべる余裕はないが、天皇が新国家の精神的基軸となり、とりわけアジアにたいする軍事行動の勝利をとおして民族統一・ナショナリズムのシンボルとなる一方、民衆の受動的権威主義は変革されることなく、伝統的小世界の無数の「小天皇」に媒介されて、天皇の国民として形成されたこと、その過程は伝統的生産様式の資本主義的変革の過程であり、そのなかで民衆の自己意識は国家意識の構成要素としてはめこまれていったこと、ナショナリズムは対立をこえた場として共有されたこと、「天皇制はナショナリズムの枠内での融和の構造」（二七ページ）だったことなどが展開されている。とりわけ一九一〇～二〇年代の危機の徴候と天皇制高度化の試みについての記述は興味ふかい。この大正デモクラシーの時期、民衆はなお天皇制ヘゲモニー下の「従属諸集団」（四〇ページ）を形成していたが、それにもかかわらず、天皇制反対運動の出発点になりうる要素が広範囲にかつ合法的に存在していた。他方、ヴェルサイユ体制維持派は、先進国ルールにのっとった「運動戦」を主張し、専制国家体制の自由主義的改革綱領を提起したが、結局、より大規模な「陣地戦」を擁護する側に敗北することになる。そこで、「人民の運動は、この予想される政策分岐のなかで、ヴェルサイユ体制打破を叫ぶ勢力を孤立させつつ、同時に拡大された国家のなかで系統的に戦う戦略をうち立てなければならなかった」（四〇ページ）。ここでの当面の課題は、まず、天皇制の具体的な政治機構、権力装置、市民社会の分節化された支配の諸装置にたいして、系統的な民主主義的改革のたたかいをむけること、権威主義的原理に人民主権・基本的人権・政治的社会的平等の思想を対置することであった。それは社会主義党派が伝統的にいっていた民主主義への軽蔑を克服することをも意味する。たんなる権力奪取を目的とする「上からの社会

主義”は、民衆にとつて“左からの権威主義”であるにすぎない。第二に、民衆の内面に固着しているナショナリズムの解体である。日本に抑圧された諸民族が視野にはいらなかり、資本主義存立の基盤とプロレタリアートの意識の基盤とは同じでありつづけるのである。

第二章では、山川ら社会主義者と、一九一九年国家社会主義を掲げた高島素之の思想のなかに、共通した要素が指摘されている。反自由主義、ナショナリズム、権威主義など——これらはやがて「大量転向」の要因となる——だけではない。社会構成の理論はともかく社会変革の理論の貧しさは、山川、堺にかぎらず第二インターのものでもあった。高島も山川も、ロシア革命に、ブルジョア民主主義否定の正当性をみた。権力獲得後に、山川はプロレタリア民主主義を、高島は権威主義的指導者国家を指定した。どちらも抽象論で、“この世”で大衆を現実的変革の主体に転化していく構想を欠いていたわけである。

著者は、田中真人『高島素之——日本の国家社会主義——』（一九七八年一月、現代評論社）をとりあげ、「高島は、国家社会主義体制のもとでの国家とは、搾取機能が除かれて社会統制の機能が残ったものだと言った。田中は、この国家は本来の政治的國家が廃止されたあとに残る『物の管理と生産過程の指揮』のための公的権力、いわば社会の管理として理解できるものであって、そこに高島なりの国家死滅の論理があったとするのである。しかし高島の國家は、マルクスが國家死滅のちにみた社会管理の機能と同じに見られようか。高島の社会統制機能は明白に権威主義に結びついていた。けつして大衆の自主的管理ではなく、むしろだれがどう大衆を統制するかが問題なのである」（六六ページ）とのべている。しかし、田中の著作（第八章）によればつぎのようである。「高島の國家論と正統マルクス主義のそれとの基本的相違点は、高島が後者の『國家』搾取・抑圧機関説』およびそこから帰結としての、階級社会廢絶の段階における『國家死滅』説にたいして批判した点である。……高島國家論の論理構成を一言でいうならば『支配統制』機能を超歴史的觀念にすえて國家の永遠性を説く、という方法をとっている。……いわば高島の國家支配統制機能の永遠性とは、人間のエゴイズムの永遠性に照応し、その調節機能の永遠性である。……（ロシアの）プロレタリア國家の登場というものは、……統制機能として純化した國家の現實の例証とされ、その國家社会主義論の正統性を現實に提示するものとされたのである。……プロレタリア革命はつねに國家權力の移行を問題とする『政治革命』として現われ、社会革命は共產主義の入口に至る長い道程を経て完成されるものであり、それゆゑ社会的權力の執行者も存在し続ける。高島はこれを不十分な表現であるが『統制機能』と呼んで注目したのである。……高島は一方で『統制機能』を唱えて、社会的權力の存在に言及しかけてはいるが、他方でレーニンのプロレタリア國家論を『えたいのしれないオバケ』とししゅうする安易な態度に終つてるといえよう。

……高島は、政治的権力も社会的権力も国家一般に解消するという論理上の粗雑さを残していたといえよう。……(かれは)……社会主義社会における『統制機能』を……『プロレタリアの階級支配』とし、階級支配を権力支配一般と同格におき『階級支配なき国家は成立し得ない』と一直線に結びつける……」と。このように、著者の批判は必ずしも正確ではない。田中も高島の国家の統制機能が権威主義と結合していることを「少数政治・幹部政治」ということばで表現しているのである。ついでにいえば、著者は「田中真人『高島素之』」は、高島は生涯マルクスの方法に従っていたとする(七〇ページ)と批判的にのべるが、当該箇所は、田中が高島の主観にそった記述をしているのみであり、誤解である。ただし、高島派が「『プロレタリア民主主義』をスムーズに受け入れる論理的基盤は最もありえたといえる」(同書一五九ページ)とするような田中のあまい評価は問題であらう。

四

スターリンによって一九二八年ころ最終的に確立され、コミンテルンを制覇することになる形成過程の「レーニン主義」と、日本の共産主義者の思想の共通点を、「民主主義運動を軽蔑する一種の急進主義」(七八ページ)にもとめ、その「上からの革命」の思想が共産党の権威主義・その排他的指導権の主張につらなること、日本において呼応するこうした要素が、天皇制下の政治的社会的産物であることを指摘した第三章につづいて、第四章は、山川思想の分析である。評者には、福本思想論とともにもっとも興味をそられた部分である。

本章最大の問題とされるのは、山川思想の天皇制にかんする日和見主義である。著者によれば、天皇制打倒にかんするコミンテルンの指示を換骨奪胎したのが山川であり、急進的言辞と誇大な状況報告でコミンテルンに迎合しながら面従腹背したのが徳田である。二二年綱領草案は、日本における政治的高揚が天皇制打倒という革命的民主主義の実現を現実的政治課題にしていると誤った把握をし、合法的大衆政党的組織化を指示していた。山川は二二年の「方向転換論」(大衆へ、政治運動へ)後もしばらくは無産政党内に消極的であり、明確に大衆的無産政党(協同戦線党)を提唱するのは二三年末のことである。第一次共産党検査と関東大震災のある二三年中に、山川は二二年綱領草案に接し、これに示唆をうけつつ日本の運動を構想していた、と著者は推定している。著者はいう。「山川は、コミンテルンの示唆によって、政治の民主的改革の課題を、プロレタリアートと国民の多数を結集できる新しい領域として押し出し、そこに無産政党を構想した」ところが、コミンテルンがこれとむすびつけていた「天皇制打倒の運動を切りはなした。山川はいま天皇制と戦うとすればこれしかない、と考えたのにちがいない。こうして、ブルジョア・デモクラ

シ獲得のための運動が天皇制支配機構との闘争の現実の姿として押し出された。これ自体はすこしもまちがいでなかつた。共產主義者たちを、そういうものとしてデモクラシーを徹底して擁護するよう説きつけること、それを共産党結成の本質的な思想基準としてみとめること、これらは現実が要求するところであり、ここにこそコミンテルンを現実的な天皇制打倒闘争へ向けて説得しうる根拠があつたのである。ところが、山川は、合法的にも非合法的にも、これをはっきり言わなかつたのである。ここに肝腎な問題がある。むしろ彼は、もともとときらひだつたデモクラシー運動を（従つてその急進的セクツト的理解を残したままで）天皇制との闘争を避けるために採用したことになる。コミンテルンの指示は換骨奪胎され、天皇制打倒闘争の一環であつたはずの無産政党運動は、一定の歴史的期間をおおう政治コースを独立してになわされることになつた。そしてコミンテルンの要求するような天皇制との闘争に対立させられたのである。本来なら非合法的形態と結びつけられるべき合法的形態が、非合法的形態を拒否するのに利用された。そしてコミンテルンの天皇制にかんする誤認は正されなままであつた」（一四五—一四六ページ）。山川は、客観的には天皇制的支配構造の民主主義的変革の問題を協同戦線党論において提起したが、問題は、民主主義の担い手にかんするセクツト性が克服されなままで、しかも民主主義闘争の意義を天皇制打倒闘争との関連で展開せず、そのための非合法的党組織も放棄されたことにある、といふのである。山川の合法的無産政党は非合法的党を拒否したところに成立したわけである。著者は、当時の荒畑と同様、大衆を天皇制との持続的な闘争に導くために「最初から意図された非合法党が必要である」（一八一ページ）との前提をもつ。

ところで、岩村登志夫『コミンテルンと日本共産党の成立』（三一書房、一九七七年五月）は、日本共産党の成立・展開過程が山川、荒畑、徳田らのいわば「在日社会主義者」の系譜にかたよつて叙述される傾向を批判し、これでは一九二〇年代前半の日本の民主主義運動と社会主義運動とは「水と油」でしかなくなるとのべ、第一次共産党に参加したアメリカ・イギリス帰国組の猪俣津南雄・鈴木茂三郎・高野実、それに野坂参三らによる共産党の大衆政党化にむけての多面的活動を分析し、たかく評価した。著者がこれらの活動とその意義についてふれるところがなかつたのは遺憾である。すこし時期はあとのことになるが、岩村は反福本主義の拠点・雑誌『大衆』を共産主義者と左翼社会民主主義者との統一戦線を指向したものと位置づけていたが、著者は合法派共産主義者として自由主義化し「リベツ化」を推進した陣営のひとつとみる（二三〇—二三一ページ）。評者は、当時においては、「帰国組」のような共産党の大衆化、合法的活動の最大限の展開こそが課題ではなかつたかと思つているので、著者の、この点にふれないままでの、非合法を拠点としての合法への進出、という観点には違和感をおぼえるのである。この時期の非合法組織の再

建は、結局、「帰国組」の大部分を包摂できず、権威主義とセクト主義の再生しかもたらさなかったのである。とすれば、この時期の山川の問題性は、非合法性の拒否ではなく、大衆的活動の最大限の展開という観点からみたセクト性なのではないか。

それはともかく、山川主義のもとでの第一次共産党は、少数の人々のなかで二二年綱領草案にいう君主制廃止を了解事項としたのみにとどまり、大衆はおろか党員をも天皇制と戦う主体として育てていくという姿勢をもたなかった。「天皇制打倒を胸に秘めた少数者の集団」、「自分たちの目的に大衆を動かす工作の策源となる秘密グループ」（一五〇ページ）以上ではなかった、著者が言いたいことはこれである。

第五章の荒畑論は、解党にただ一人反対し、再建のためのビュローを設置させた荒畑が、なぜ「百パーセント主義」をとって徳田の党再建に消極論をとなえたか、という問題の解明である。党形成とは左翼分子を結集して大衆運動の支配権を奪うこととする徳田たちにたいして、明確に天皇制と戦う党としてとらえた荒畑が、にもかかわらず秘密結社による英雄的冒険主義以外のイメージから大きくふみだしていかなかったためとされる。

五

第六章と第七章は福本思想と福本主義の問題である。それは運動史上のたんなるエピソード以上のものをもっていた。福本理論は社会変革の問題を正面から論ずることで日本マルクス主義に新段階を画したのである。かれの理論はルカチチやコルシユに直接由来し、それによってまたローザ・ルクセンブルグと間接につながっている。また野心家であったかれは、日本におけるレーニン主義の代表者としても権威主義的にふるまった。

かれは暗示的ながら天皇制と非合法党の問題を提起した。帝国主義時代における民主主義運動を、社会主義革命に論理的にくみこもうとするかれの努力は、新鮮なものであった。「福本は、日本の社会主義革命の戦略、またプロレタリアートの階級意識が天皇制との闘争を含まなければ完全かつ根本的ではありえないことを主張したことになる」（二〇六ページ）とのべて、著者はこのことをきわめて重視する。しかしそれはひとつの図式にとどまり、日本の民衆に固着しているナショナリズムや男権主義にまでとどいていない。そして福本もまた、社会主義の立場からする民主主義への伝統的な軽蔑を共有していたことを著者はあきらかにしている。

「分離・結合論」という党組織論を展開した福本は、二六年春からさらに具体的な方針を要求された。階級形成過程をプロレタ

リアートの全体的観念の獲得で置きかえ、実践的変革を観念における変革で代行させる傾向をもつ福本は、党理論においても、階級のそとに党形成をもとめる。社会主義的政治意識は階級の外部から「革命的知識階級」（二一〇ページ）によってもたらされるのである。これはレーニンのカリカチュアである。著者はいう。「福本は、共産党は階級にたいして指導権をもつ、いわば司令部であると考えている。しかしそれはどういう歴史過程を踏んで指導的になるのか。ふしぎなことに、彼はこのことに理論上無頓着であった」（二一一ページ）。こうして福本のな共産党は、大衆の民主主義的創造の指導者ではなく、生成しつつある階級にたいして外からあるいは上からくるひとつの権威でしかなかったわけである。

ともあれ第六章の著者の結論はつぎのとおりである。「多くの欠陥にもかかわらず、福本の日本マルクス主義史上の位置は高い。第二インタナショナルにおける俗流化とコミンテルンによる石化とのあいだ、マルクス主義の自由で創造的な発展が可能かと思えた一時期に、日本の運動がわずかでもふれたとすれば、それはまず福本和夫をつうじてであった。福本理論の最大の思想的意義はこのことにある」（二一九ページ）。

福本理論は、直接には一九二六年の労農党をめぐる左右の対立、左翼による労農党の奪取という過程をつうじて左翼を支配した。無産階級の政治運動は、内部に左、右、中間、左のなかでも共産党系と合法左派という分裂の固定化をともなつて一步をふみだしたが、このとき共産党系左派は、これまでの山川理論から福本理論へと指導理論の転換をおこなつたのである。同年一二月の再建大会で福本理論は共産党の公認理論となつた。同年暮れから二七年春にかけては、福本主義の異常現象がおこる。再建大会テーゼは労農党どころか労働組合に前衛的任務を期待し、あらゆる場で「理論闘争」がおこなわれ、労働組合は日常闘争をさちのけで研究会がこれにとつてかわつた。あらゆる運動分野で、過去の運動を全無産階級の政治闘争に揚棄することが要求された。福本主義は専制的遺制にたいする政治的自由の獲得をこれまでになく強調したが、しかし、民主主義運動への蔑視、党の権威主義、セクト主義といった否定的現象はすこしも克服されなかつた。天皇制との具体的・大衆的闘争形態も創造的に展開されることはなかつた。旧態依然たる少数者の英雄主義のままであつた。それだけではない。「従来の共産主義の思想的影響圏」（二八二ページ）に深い亀裂が生じたのである。山川、荒畑、猪俣、北浦千太郎、黒田寿男、田所輝明、辻井民之助、青柿善一郎、岡田宗司、佐多忠隆、鈴木茂三郎、高野実、加藤勘十などを共産党は敵視しつづけた。著者の指摘するこの事実を評者は最も重視したいと思つたのである。過去のあらゆる分裂の合理化とあらたな分裂の正当化をレーニン主義によつて「聖化」することが福本の役割であつた。

二七年テーゼによつて福本主義は同年末に捨てられることになるが、共産党指導部のイニシアティブで組合の日常闘争の衰退を

くいとめようとする修正のうごきが、その春にはすこしずつはじまっていたことを著者は指摘する。しかし、それは福本主義の正しさを認めながら日常的経済闘争を復権しようとする折衷論であった。ブルジョア民主主義闘争の担い手は共産党であつて労働党ではなく、経済闘争を政治闘争に転化する主体は左翼労働組合（評議会）であつて労働党ではない。この主張のなかに著者はのちの全協の赤色労働組合主義の原型と共産党の合法大衆政党否定の原型をみる。この過程は「レーニン主義」＝スターリン主義への転換過程であつたという。第八章のテーマである。

二七年テーゼにも確立しつつある「レーニン主義」のセクト主義と急進主義があつた。しかし他方「二七年テーゼ後、大衆的活動家を入党させ、工場細胞を基礎にイデオロギーにおいてのみならず黨員構成においても労働者の党にする努力がなされた。党の政策を大衆団体に担わせる工作ではなくて、独立の、規律があり、大衆に根をもつ非合法党、こうした党の組織と活動についてある程度系統的に知識を得、実行の努力もされたのは、この段階がはじめてである。非合法の出版活動もはじまり、黨員数も五〇〇人くらいになつた」（三一二ページ）。ところが二八年の三・一五検査が多様な試みを中断した。以後は「人民のなかに貯水池を養うのではなく、ただそこにあつた貯水池を空にしただけである」（三一二―三一三ページ）。

六

第九章は、進歩的社會勢力をナショナリズムをつうじて吸収し、「組織された資本主義」、天皇制國家の拡大をめざす高橋の改進黨綱領をめぐる一九二七年の論争がとりあげられる。猪俣の高橋批判は民衆とナショナリズムの關係を解体する論理を現実にもつていたか、これがテーマである。猪俣の論理は裏面に福本主義批判をふくんでいた。かれはブルジョア民主主義運動をプロレタリア革命の現段階における中心課題として強調したうえで、いまはむしろ、強大な天皇制權力に直接たたかひをむけるのではなく、日本帝國主義と多面的に対決するために人民の強力な民主主義的統一をねばりづよく追求し權力に對置することを主張した。二七年テーゼに勇氣づけられて猪俣が提起した「横断左翼論」は、左、右、中間の労働組合内の左翼前衛分子が、組合を横断して独自に結集し、内面的に闘争を統一・連携して運動全体を左へうごかそうとするものであつた。これらはたしかに福本主義よりすぐれた点であつた。しかし、猪俣の理論もまた、現今の民主主義はブルジョア民主主義であるゆえにプロレタリアートの自己目的ではない、上層ブルジョアの思想表現たる社会民主主義とは部分的な共同戦線をさへはりえない、としていたのである。著者は、猪俣がコミンテルンを大きなよりどころとし、その帝國主義論はブハーリンを、革命戦略はスターリンの「レーニン主義」を枠組み

としていたことを指摘している。猪俣は天皇制を封建的遺制としてしかみず、“組織された資本主義”の実現を更新された天皇制にもとめようとする高橋の思想のポイントをおさえていなかったのである。ナショナリズムや天皇主義は経済的基礎をもたないから分解していくのではなく、民衆のなかに強固に実在していた。コミンテルンも猪俣も天皇制のヘゲモニー力が認識されていなかったのである。

こうしてわれわれはようやく終章にたどりついた。三・一五事件後、共産党内にわずかにあった積極的な大衆の要素は縮小し、セクト的急進的な観念性が肥大していった。三二年テーゼは反封建制を強調したが、それは民主主義運動は共産党の指導下におかれねばならないというセクト的態度とセットであり、天皇制のヘゲモニーについての問題意識にも欠けていた。かれらは天皇制を近代資本主義の内面にくみこまれたものとして理解しなかった。民衆の天皇信仰、戦争支持、民族主義にたいする孤立感が、そしてまたこうした要素への一体化が、「大量転向」の時期を特徴づけることになる。

七

最後に著者への注文をのべておきたい。著者の視点は山川主義から福本主義へ、福本主義から「レーニン主義」＝スターリン主義へ、という流れ、すなわち共産党系マルクス主義（俗にいう「講座派」）へと収斂する潮流に重点をおいている。それはおそらく、この運動が反天皇制運動の最大の潮流であった、天皇制に反逆した「主流」であったとする著者の考え方と無縁ではないであろう。そのことは著者が猪俣について、「たとえかれに積極的な面があったとしても、それを押しつづす日本の運動主流の傾向をなせばねかえせなかったか、その内面的理由を探ることの方が大切ではあるまいか」（三五二ページ）とのべて、岩村に反論していることからもうかがわれる。「主流」の問題性を解剖することによってもっともよく日本社会主義運動の功罪を明らかにすることができる、というのが著者の立場なのである。共産党系マルクス主義が「有力」な一勢力であったにしても、本当に「主流」だったのか否かという問題はここではおいておく。しかし、山川主義からた流れは一本ではないし、また、「主流」からはみだした潮流、「合法的マルクス主義者」の存在、日労党や社会民衆党、諸労働組合までもふくめた日本の社会運動の構造を全体として分析することによって、民衆の内面をからめとった天皇制のヘゲモニー、反天皇制運動への契機、民主主義的共同戦線の可能性といった問題も明らかにしていけるのではないだろうか。評者はこの人々と組織をもっとも前面におしだすことが可能であり、必要なのではないかと考えている。著者は「序論」でいっている。「天皇制打倒の運動は人民大衆を主体としてどう考えられるか、

という観点は、じつは一九六〇年代から現われていたのである。渡部徹をはじめ松尾尊允、岩村登志夫らの一連の研究がそれである。彼らは支配的傾向、すなわち全研究を三二年テーゼの正しさの検証（顕彰）に集中し、したがってあらゆる運動を共産党の天皇制打倒スローガンの枠内に押しこめ、二義的、従属的に考える傾向に反対して、民主主義的運動や労働組合運動を共産党運動といったん区別し、その独自の発展過程の分析から人民的エネルギーの実体をつかもうとしたのであった。……（しかし）……松尾、岩村らのその後をみると重要な点で停滞が見られる。それは、いったん区別したものをもう一度結合し、さまざまな大衆運動がどんないみで全人民的な天皇制反対運動を構成していくことになるのかについてはっきりした言明がないことである」（二一ページ）。従来のテーゼと岩村らのアンチ・テーゼにたいして著者の提出したのがジン・テーゼであるということなのである。著者の見解に異論をはさむ力量はじつは評者にはない。しかし、それぞれの組織が運動全体におよぼした影響（その可能性もふくめて）のプラス面とマイナス面を総合的につきあわせることによって、それぞれの組織の評価も定着していくのであろう。ある運動体が有力であったとして、総合得点が零点かマイナス点ということになれば評価は低くなるであらうし、有力な組織でなかったとしても、それなりの適切な論理を提起していたのであれば、さらにすすんで、なぜそれが大きな物質力に転化しなかったのかがつぎに問われることになる。ともあれ、本書のグラムシ的ヘゲモニーの方法による分析は知的刺激にみちたものであった。著者の豊かな方法論で、昭和後期の天皇制、戦後の象徴制にまでおよぶ解明に期待するとともに、本書の対象時期についてもさらに視点を拡大して、当時の社会運動全体の枠組みから、本書で分析された以外のさまざまな人間と組織に筆をのびられることを希望したい。